

# 心理的課題を抱える青少年の心と身体を育む自然体験活動の実践研究 プログラムに参加した軽度発達障害児の特徴

坂本昭裕・小田 梓 筑波大学人間総合科学研究科

## 【目的】

本研究の目的は、不登校、軽度発達障害、非行などの心理的課題を抱える青少年に長期の自然体験活動を実践し臨床心理学的な視点からその効果について検討することである。本報告では、プログラムに参加した広汎性発達障害や注意欠陥多動性障害等の発達障害児の特徴について風景構成法（Landscape Montage Technique）から検討する。

## 【方法】

研究対象：2003年～2010年にプログラムに参加した軽度発達障害の生徒17名（平均年齢13.7歳、SD=1.0）

プログラム：①インテーク（1日）②メインキャンプ（20日間程度）③フォローキャンプ（1泊2日）

マウンテンバイクでのグループ走行（400Km）、沢登り、カヌー、ロッククライミング、登山を含むプログラム。

メインキャンプ期間中は、毎夜活動の「振り返り」を実施した。また、個別面接も実施した（4～5回）。

調査内容：1)風景構成法（中井, 1979）Pre（プログラム前） Post1（プログラム後） Post2（1ヶ月～6ヶ月後）

## 【結果】

表1 プログラム前の風景構成法の構成型の分類（N=17）

	I	II	III	IV	V	VI	VII
広汎性発達障害（PDD）	1	4	2	1	2	0	0
注意欠陥／多動性障害（ADHD）	2	0	0	3	1	0	0
その他	0	0	1	0	0	0	0
計（%）	3(18)	4(23)	3(18)	5(29)	2(11)	0	0

表3 風景構成法の構成型と分類基準（高石, 1994）

構成型	分類基準
I 羅列型	全要素ばらばらで全く構成を欠く
II 部分的統合型	大景要素同士はばらばらだが大景要素とが、一部結び付けられている。基底線の導入が認められることもある。
III 平面的部分的統合型	大景要素同士の構成が行われている。しかし、部分的な統合にとどまり、「空飛ぶ川、道」などの表現がみられる。彩色されていない空間が多い。遠近・立体的表現ではない。
IV 平面的統合型	視点は不定多数だが、概ね正面の一方に定まる。全ての要素が一応のまとまりをもって統合されている。遠近・立体的な表現はない。奥行きは上下関係として表されている。
V 立体的部分的統合型	部分的に遠近法を取り入れた立体的表現が見られる。しかし、立体と平面の表現が混在しており、全体としてはまとまりを欠く分裂した構成である。「空からの川」など画面紙を上下に貫くこともある。鳥瞰図や展開図的な表現が見られることもある。
VI 立体的統合型	視点・視向とも、斜め、上方の一点に定まる。全体が遠近・立体的のあるまとまった構成になっている。「平面的な田」「傾いた家」など一部に統合しきれない要素を残している。
VII 完全統合型	一つの視点から全体が遠近感をもって立体的に統合されている。

表2 風景構成法の構成型の変化（N=17）

Case No.	分類	Pre	Post1	Post2
Case1	PDD	I	IV	
Case2	PDD	I	I	
Case3	ADHD	IV	IV	V
Case4	PDD	II	III	III
Case5	ADHD	V	V	
Case6	PDD	IV	IV	
Case7	ADD, LD	I	II	
Case8	ADHD	I	V	V
Case9	PDD	II	III	III
Case10	ADHD	IV	IV	IV
Case11	PDD	IV	IV	V
Case12	PDD	III	III	III
Case13	PDD	V	V	V
Case14	LD	III	III	
Case15	PDD	II	III	III
Case16	PDD	II	II	
Case17	ADHD	IV	IV	

### 1) 構成型の特徴

中学生以降に見られる構成型の特徴としてI～III型（自己中心的段階）はまれか、あっても非常に少なく、最も多いのはV型（自我の対象把握可能な段階）で25%～50%を占め、次いでVI型で30%強、VII型は10%弱であるといわれている。本研究では、I～III型に占める割合が、59%でありきわめて低い構成段階を示し、定型発達における構成型の分布とはかなり様相が異なっていた(表1)。自我発達の観点からいえば、自分の見たまま、思ったままを描く自己中心的な自我にとどまっている者が多いと言える。

プログラム後（Post1）には、17例中6例（Post2では8例）において上位の構成型への変化が認められ、III型とIV型が増加した（表2）。しかし、質的に異なるV型以上へは1例しか増えなかった。

### 2) 事例の提示 - 自分を取り巻く世界の変容 -

発達障害児は、象徴やメタファーが働きにくいことが特徴である。本研究の発達障害児の描画の多くも象徴的に解釈するには注意が必要である。また、構成型に示される通り、同じ構成から抜け出ることが難しい事例が多かった。しかしながら同じ平面的な構成（I～III型）であっても、内容が変化してゆく特徴的な事例も認められた。

事例1 Case4 広汎性発達障害 主訴：友達ができない

事例2 Case15 広汎性発達障害 主訴：場面緘黙



図1-1 (pre)



図1-2 (post1)



図1-3 (post2)



図2-1 (pre)



図2-2 (post1)



図2-3 (post2)

いずれの事例も構成型の段階が低く、描画自体の内容も定型の発達レベルからみればかなり低い。しかしプログラム後の描画は、風景の内容が変化していることがわかる。特に、それぞれのアイテムが関連をもって構成されてゆく様子が理解される。いずれの事例も広汎性発達障害における自閉的な側面が問題（症状）形成に影響していたが、プログラムの体験によってある程度の改善が認められた。風景構成法では、クライアントの内面の心象風景、あるいは世界形成（世界の見えや世界との関わり）の進展（あくまでも平面的な世界形成であるが）を示しているものと思われる。